



エルロン二日市

放課後等デイサービス事業所

支援プログラム

作成日

7年

2月

1日

法人（事業所）理念		障がい児が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応することができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適かつ効果的な指導及び訓練を行う 地域及び家庭との結び付きを重視し、通所給付決定保護者の所在する市町村、障害者総合支援法（平成17年法律第123号）第5条第1項に規定する障がい福祉サービスを行う者、児童福祉施設その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める 意思及び人格を尊重し、障がい児及び通所給付決定保護者の立場に立った適切な指定児童発達支援等の提供を確保する					
支援方針		利用者一人一人に寄り添って穏やかに、丁寧に関わる 握手やハイタッチ等の挨拶を多用し、表情豊かなかかわりをもつことで言葉がなくてもつながることを示す 個々の特性に合わせて必要な時期に適切な成長のための刺激を工夫する 「できた！」の喜びを分かち合い、賞賛と奨励で自己肯定感を向上するよう導く					
営業時間		9時	分から	19時	分まで		
		送迎実施の有無		有一下校時のみが基本、自宅への送迎は無し（特例あり柔軟に対応可）			
本人支援	健康・生活	健康状態の把握（検温、観察）と成長過程のチェック ※体格の変化によるひずみを修正するため、柔道整復師による猫背、側弯、巻き肩などの予防、矯正施術の実施（希望者のみ） 衣食住に関する基本的スキルの健全な獲得と維持－食事行動、排泄のトレーニング、クッキング等の活動を通しての食育（偏食・異食の改善を含む） 規則正しい生活リズムの維持（長期学校休暇時など）					
	運動・感覚	感覚統合を基盤とした体幹トレーニング活動（リズム体操、サーキット・バランスボール・指先トレーニング） リトミック 音、光、振動などに特異な反応を示すお子様に対する配慮（イヤーマフの使用、個別ブース、遮光ルームの備え） 感覚遊びによる五感の発達促進					
	認知・行動	机上活動、集団活動を通して、色、形、大小の識別を促進し、生活上に役立てられるようにする 時間の概念を育てる………日付の確認、時計やタイマーによるスケジュール確認行動 庭遊び、戸外活動を通した天候や季節の変化（風、雨）を認知 認知のゆがみによって現れる行動に関係する問題を予防する					
	言語コミュニケーション	生活の中で出会う物や体験、でき事に対し一つ一つ適切な言葉とのマッチングを行うことで語彙を増やし、年齢や状態像にあった意味を持つ会話につなげる 言語習得に必要な援助を適切な段階でより発展的に導入して自発言語の促進を目指し、体系的な言葉による表現の世界を広げる 仲間や支援者の話を聞く力を養い（本の読み聞かせ、集団の中での発言）、またやり取り（会話のキャッチボール）を成立させる 個々の特性に合わせた言語学習（読み書き、読解）を促進する 絵カードの使用を含めた意思決定支援を行う（非言語的な伝達スキルを獲得することによって円滑なコミュニケーションを可能にする）					
	人間関係社会性	毎日の集団活動を多面的に展開し、ルールや順番があること、役割分担し協力し合うことを学び体験できるよう企画を熟考する ロールプレイング活動を軸に、人間関係でおこる課題と向き合い、感動や喜びの共有を体験するモデリングを重ねる 言葉以外の感情や意思を表明する手段（スキンシップ、ボディランゲージ等）を工夫し、活発な関係を構築、保持できるよう指導する					
家族支援		家族の悩みや迷いに対して寄り添い、助言をし、レスパイトが可能になるよう調整する 兄弟姉妹の心の成長、発達に伴い現れる問題に向き合えるよう、保護者とともに調整、工夫する 連絡帳で様子を伝え、互いに情報を共有する	移行支援	18歳以上（高校卒業後）の進学、就労を円滑に進められるよう助言し、各機関との調整を行う 併用先や学校との情報共有や支援内容のすり合わせをする			
地域支援・地域連携		地域の中で安心して生活を継続し、孤立することのないよう配慮する 地域の機能を利用しつつ、安定した切れ目のない支援ができるよう働きかける	職員の質の向上	職員一人一人の専門性、対応力を高めるための研修機会を提供する 公的な研修の機会のみならず、職種や職員本人の希望に合わせての適切な研鑽を心がける			
主な行事等		遠足、プールや川遊び、流しうめん、夏祭り、秋祭り、野菜の植え付けと収穫、ハロウィン、クリスマス会、大掃除、書初め、初詣、節分行事、カラオケ 季節に合わせたクッキング（ケーキ、さつまいも料理など）　外出（青少年科学館・太宰府天満宮など） 安全指導－避難訓練、災害教育					